

科目名			担当教員	
社会福祉援助技術演習 C			三浦 剛／高橋 誠一／元村 智明／芳賀 恭司／高野 亜紀子／ 清水 冬樹／眞嶋 智彦／二渡 努／石附 敬ほか	
科目コード	単位数	スクーリング単位	履修方法	配当年次
CN5084	3	1	SR (講義)	4 年以上
履修登録条件		「演習A・B」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。		
生成 AI 利用レベル		レポート : C	試験 (スクーリング含む) : C	

※履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

※本科目は2026年度より新カリキュラムの演習と合同で開講します。

※2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前入学者、福祉心理学科、科目等履修生の方は、履修することはできません。

※社会福祉士国家試験受験資格を目指す学生を対象とした講義となります。

※「演習C-1」「演習C-2」に分割されており、両方のスクーリングを同一年度内に受講しなければなりません。同一年度内に受講ができなかった場合は、「演習C-1」からあらためての受講になります。

※実習受講者は「演習C-1」は「実習指導B-1」と、「演習C-2」は「実習指導B-3」と2日間連続での受講をしていただきます。

※「実習免除」の方は、「演習C-1」と「演習C-2」を2日間連続で受講する必要があります。

科目の概要

■科目の内容

社会福祉士として必要である、社会福祉援助技術（相談援助）に係る知識と技術の習得を目指します。個別的な体験を一般化しながら、なおかつ実践的な知識と技術の習得を図ることを目的とします。また、具体的事例（社会的排除、児童問題、高齢者問題、家庭内問題、低所得者、ホームレス等）を通して、実際の社会資源を活用も含め、社会福祉援助技術の知識・技術の習得を図ることとします。

■到達目標

- 1) 虐待や社会的排除などの発生する原因、過程を具体的に説明できる。
- 2) ミクロからマクロまでの連続体としての支援過程を説明し、その視点で事例の解釈ができる。
- 3) 地域生活支援を基盤とした地域福祉の方法（ネットワークの形成や支援システムの構築など）を、演習の場面で模擬的に実践できる。

■学位授与の方針（ディプロマポリシー）との関連

とくに「人と社会の理解力」「倫理の実践力」を身につけてほしい。

■科目評価基準

演習・スクーリングへの取り組み、レポートなどにより総合的に評価する。

■教科書・参考図書

【教科書】（「社会福祉援助技術演習B」と共通）

日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『最新社会福祉士養成講座〔専門科目〕7ソーシャルワーク演習（社会専門）』中央法規出版、2021年

（最近の教科書変更時期）2026年4月

（スクーリング時の教科書）上記教科書は必ず持参してください。

【参考図書】

- 1) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『最新社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座〔共通科目〕12ソーシャルワークの理論と方法（共通科目）』中央法規出版、2021年
- 2) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『最新社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座〔共通科目〕11ソーシャルワークの基盤と専門職（共通・社会専門）』中央法規出版、2021年

スクーリング

■スクーリング受講申込上の注意

- 1) この科目は、スクーリングの受講が必須となります。
- 2) 1クラス20人以内の少人数で開講します。
- 3) 受講料は10,000円となります。
- 4) 受講許可証・納入依頼書は、各受講判定日（申込締切日）以降に発送します。
- 5) スクーリング開講日・申込締切日は、通信教育部 HP 掲載の『試験・スクーリング情報ブック』または『With』を参照ください。
- 6) 申込方法は、通信教育部 HP 掲載の『With』またはポータルサイトで案内します。
- 7) クラス分けは無作為に行いますので、教員の指定はできません。
- 8) 申込締切後の受講日・受講地の変更は受け付けしません。必ずしも第一希望での受講ができない場合があります。ご了承ください。
- 9) 公共交通機関の延着を除き、遅刻・欠席は認められません。また、スクーリング終了時間前の退席も認められません。

■演習C スクーリング受講条件

(1) 実習受講者

- ① 実習申込受理判定に合格していること。
- ② 「実習指導A」スクーリングを受講していること。
- ③ その他、『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』も参照してください。

(2) 実習免除者

申込締切日までに、下記①～④の達成

- ① 「演習B」のスクーリング試験合格とすべてのレポート提出。
- ② 「演習C」1・2単位めレポートの提出。
- ③ 社会福祉士・指定科目から8科目の単位修得（認定単位を含む）。
- ④ 卒業要件単位80単位以上の修得（認定単位を含む）。

■演習C スクーリング申込手続

※開講日・会場は通信教育部 HP 掲載の『試験・スクーリング情報ブック』を参照してください。

(1) 実習受講者

※申込みに関するご案内は対象者へ個別に案内します。

「演習 C-1」 申込締切：3/15

➡「実習指導 B-1」とセットでの申込みおよび受講となります。

「演習 C-2」 申込締切：6/30

➡「実習指導 B-3」とセットでの申込みおよび受講となります。

(2) 実習免除者

※申込方法は通信教育部 HP 掲載の『With』またはポータルサイトで案内します。

※定員を超える場合は受講条件を早く達成した方を優先します。

申込締切：6/30 または 10/31

➡ 8月または12月に仙台で2日間の受講

■スクーリングで学んでほしいこと

社会福祉士として必要とされる専門的知識や技術、方法について再確認するために、ソーシャルワーク実習（実習免除者は実務経験をもとに）での経験を前提として、実習先のソーシャルワークにおいて用いられた知識や技術を再確認するとともに、事例検討や質疑を通してその視点と方法、技術について実践能力を習得してください。

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合	実習体験（実務経験）から得た内容を共有し、実習先（実務先）で使われていたソーシャルワークの知識・技術をまとめる。ピアスーパービジョン、教員とのスーパービジョンを行う。
2	ソーシャルワークの場面及び過程で必要とされる実践能力の習得①（ケース発見から評価・終結までのプロセスを通して）	支援を必要とする人が抱える複合的課題（社会的排除、児童問題、高齢者問題、家庭内問題、低所得者、ホームレス等）について個別または集団を対象とした相談援助事例を用い、ソーシャルワークで必要とされる実践能力を習得する。コミュニケーション技法、面接技法、記録技法、アウトリーチ、チームアプローチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整等の実技指導を行う。
3	ソーシャルワークの場面及び過程で必要とされる実践能力の習得②（地域のニーズ把握）	支援を必要とする人が抱える複合的課題について個別または集団を対象とした相談援助事例を用い、ソーシャルワークで必要とされる実践能力を習得する。コミュニケーション技法、面接技法、記録技法、アウトリーチ、チームアプローチ、ネットワーキング等の実技指導を行う。
4	ソーシャルワークの場面及び過程で必要とされる実践能力の習得③（地域アセスメント、地域組織化、社会資源開発）	支援を必要とする人が抱える複合的課題について個別または集団を対象とした相談援助事例を用い、ソーシャルワークで必要とされる実践能力を習得する。コミュニケーション技法、面接技法、記録技法、チームアプローチ、ネットワーキング、サービス評価等の実技指導を行う。
5	ミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程の理解	実習記録（実習免除者は実務経験をもとに）等を用いて、ソーシャルワークの対象についてまとめる。その内容について共有し、実習種別による違いや共通点を話し合う。

6	ソーシャルワークの実践活動の意義や方法の理解	実習（実習免除者は実務経験）で体験した社会福祉士のソーシャルワーク活動や倫理的ジレンマ、援助場面について、逐語記録やプロセスシート、ロールプレイなどを用いて場面を再構成し、援助方法等を演習生同士でディスカッションし検討する。
7	スーパービジョンの機能について理解する	実習記録等を用いて、実習中受けたスーパービジョンの内容についてまとめる。またその内容を共有し、スーパービジョンの意義について理解する。
8	社会福祉施設・機関・団体の役割について、またソーシャルワーク機能が求められる領域について理解を深める	実習記録等を用いて、実習先の役割・機能についてまとめ、その内容を演習生と共有し、役割や機能の違いについて話し合う。
9	スクーリング試験	

■講義の進め方

教科書や配布資料の事例などを用いて演習を進めます。

なお、演習のスクーリングでは「参加」の姿勢が大切です。

■スクーリング評価基準

スクーリングの最後に試験をおこないます。「技術」がどの程度身についたかを直接テストすることはできませんが、このスクーリングを通して、どの程度ソーシャルワークの価値・倫理、知識、技術が、具体的に理解できたかを問います。スクーリング中に学んだ内容から出題します。スクーリング中はこれまで学修した内容を具体的に理解するよう努めてください。

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

ソーシャルワークについてのこれまでの復習を必ずしてください。

レポート学習

■在宅学習 15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	ソーシャルワーク演習の意義と目的 （第1章第1節・第2節）	ソーシャルワークのコンピテンシー（実践能力）、多職種連携コンピテンシーについて理解する。	社会福祉士に求められる役割と地域を基盤としたソーシャルワークの機能、ソーシャルワークのコンピテンシー（実践能力）について学んでください。
2	事例の基本情報 （第1章第3節・第2章第1節）	事例を通じた学びやアクティブ・ラーニングと事例展開の全体像を把握することについて理解する。	事例に学びながらコンピテンシーの習得と社会福祉士の所属先のこと、クライアント理解（場所・状況・家族・地域）、社会福祉士のアクション（活動）について学んでください。

3	ケースの発見とエンゲージメント（インテーク）（第2章第2節）	ケースの発見とエンゲージメント（インテーク）段階の社会福祉士のアクション（活動）について理解する。	支援を求める人を把握し、援助関係の形成への着手、その際の波長合わせ・インテーク面接・信頼関係の形成・生活歴の把握について学んでください。
4	アセスメント（第2章第3節）	アセスメントのための面談と各記録について学ぶ。	アセスメントにおけるフェイスシート・アセスメント記録・自己決定の原則・意思決定支援について学んでください。
5	プランニング（第2章第4節）	クライアントの選択や決定のプロセスに参加する権利とニードについて理解する。	プランニングにおける思いを確認する・ストレングス・プランニング案・意向・支援目標・支援計画（ニーズ・優先度・目標・支援内容）・支援計画の共有・守秘義務について学んでください。
6	支援の実施とモニタリング（第2章第5節）	日々の変化するクライアントの状況への対応について理解する。	支援の実施とモニタリングにおいて生活状況の確認と今後について考えることクライアントと取り巻く環境（人・状況）への理解と気持ちの確認について学んでください。
7	支援の終結と結果評価アフターケア（第2章第6節）	支援終結と結果評価、アフターケアについて理解する。	支援の終結においてエンゲージメント（インテーク）からソーシャルワークの展開過程と結果について支援を振り返り、短期目標や長期目標の設定のあり方について学んでください。
8	ソーシャルワークの展開過程とコンピテンシー（第2章第7節）	ソーシャルワークの展開過程と課題認識、アクション（活動）に対するコンピテンシー（実践能力）について理解する。	アセスメント・支援実施とモニタリング・支援終結・マクロレベルのソーシャルワーク実践・多職種連携におけるコンピテンシーについて学んでください。
9	地域社会の社会的孤立と支援（第3章第1節）	社会的孤立におけるソーシャルワークのコンピテンシーの習得と多職種連携コンピテンシーの習得について理解する。	ソーシャルワーク専門職の価値や原則、ひきこもり支援、エコマップ作成、コーディネーションの目的と方法、社会資源の活用・調整・開発アウトリーチ、エンパワーメントアプローチ、ナラティブアプローチ、包括的な支援体制の整備、多職種連携コンピテンシーについて学んでください。
10	服役者（高齢者・障がい者）への多機関・多職種による支援（第3章第2節）	服役者の福祉ニーズへのソーシャルワークのコンピテンシーの習得と多職種連携コンピテンシーの習得について理解する。	振り返りと自己規制、スーパービジョンの活用、多職種・多機関との連携・協同による支援について学んでください。
11	メンタルヘルス課題と社会福祉士の役割・機能（第3章第3節）	メンタルヘルス課題へのソーシャルワークのコンピテンシーの習得と多職種連携コンピテンシーの習得について理解する。	多様な生活のしづらさに寄り添う支援、症状だけではなくストレングスへの意識、社会資源の活用・開発、多様な専門職・非専門職との連携・協働について学んでください。
12	子どもや親のSOSへの支援（第3章第4節）	SOSへのソーシャルワークのコンピテンシーの習得と多職種連携コンピテンシーの習得について理解する。	子どもと家族との関係形成とニーズキャッチ、子どものストレングス、家族の不安や困難へのアセスメント、SOS発見やアウトリーチ、代弁について学んでください。
13	クライアントの気になる問題への支援（第3章第5節）	クライアントの気になる問題へのソーシャルワークのコンピテンシーの習得と多職種連携コンピテンシーの習得について理解する。	主体性の尊重や人間の社会性、社会構造、人と環境の交互作用、家族問題の発生、家族の努力や社会資源について学んでください。

14	災害支援とソーシャルワーカーの役割 (第3章第6節)	災害支援とソーシャルワークのコンピテンシーの習得と多職種連携コンピテンシーの習得について理解する。	災害時のストレングス視点、要配慮者の主体形成、社会的課題の可視化・構造化・施策化、調査方法、災害時の支援機関・団体の連携・協働、医療・保健機関・団体の価値観・思考・行動特性について学んでください。
15	地域ニーズに対応したサービス・事業開発 (第3章第7節)	地域ニーズへのソーシャルワークのコンピテンシーの習得と多職種連携コンピテンシーの習得について理解する。	地域アセスメントや社会調査、ソーシャルインクルージョン、地域的取り組み、就労困難者のソーシャルファームの意義について学んでください。

■レポート課題

※ 1 課題につき 1 冊のレポート提出台紙を使用すること。

※ レポートの提出方法については後述の「■レポートの提出方法・期限」を参照のこと。

1 単位め	<p>(スクーリング事前課題)</p> <p>社会的問題とされている福祉問題(「虐待」、「介護放棄」等その他のでもよい)に関して、あなたの考えを述べてください。また、そのことに関連させ、あなたが、ソーシャルワーカーとしてその課題に対して、今後どのような支援を展開していくのか。社会資源の活用を考慮しながら論じてください。</p> <p style="text-align: right;">(担当: 高橋誠一)</p>
2 単位め	<p>(スクーリング事前課題)</p> <p>ソーシャルワークの開発機能について、ネットワーク形成などを例に、その実際にも触れながら説明してください。</p> <p style="text-align: right;">(担当: 三浦剛)</p>
3 単位め	<p>(スクーリング事後課題) ※8月スクーリング受講者は事前課題。</p> <p>利用者の権利擁護の重要性について、あなた自身の考えを、実習を行う前と実習終了後を比較しながら、具体的に述べてください。</p> <p style="text-align: right;">(担当: 相場恵)</p>
3 単位め (実習免除対象者)	<p>(スクーリング事後課題) ※8月スクーリング受講者は事前課題になる場合があります。</p> <p>実習免除に該当する相談援助業務の経験から、利用者の権利擁護の重要性について、実践例をとりあげ、あなた自身の考えを具体的に述べてください。</p> <p style="text-align: right;">(担当: 相場恵)</p>

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

【1 単位めアドバイス】

最初に、具体的にとりあげた問題がどのような意味で社会的問題なのかを考えてください。そのためには、個人的問題と社会的問題の違いを考えることが大切です。本人にとって何が問題か、家族にとって何が問題か、そして、地域、社会、自治体にとって何が問題なのかをそれぞれの立場から考えてください。つぎに、問題を解決するために、どのような社会資源を活用できるのかを考えてください。そのときに、問題解決とは何かをしっかりと理解しておくことが大切です。危機的な介入が必要なこともあります。支援の長期的視点がないためにその場しのぎの解決・支援になってしまう可能性はないでしょうか。問題にとらわれて、本人のニーズを見失うことはないでしょうか。以上の点も含めて、フォーマル、インフォーマルな社会資源、本人や地域の強さに着目しながら、ソーシャルワーカーとしての支援を考えてください。

【2 単位めアドバイス】

ソーシャルワークの開発機能については、近年特にその必要性が問われています。利用者本位の地域生活支援を実践するときに必要なネットワーク形成や、コーディネーションについて、具体的なイメージをもって利用できるように、事例などを活用して学習してください。

【2 単位め評価の基準】（レポートに取り組む前に参考にしてください）

「再提出」の場合

1. 題意が把握できていない
2. 誤字、脱字が多く、文章の意味が通らない表現である
3. (引用表示がされていたとしても) レポートのほとんどが文献、ホームページなどの資料からの引用である
4. その他（コメント欄を参照）

1. ソーシャルワークの開発機能とそのプロセスに関する説明が十分されておらず、その技術であるコーディネーションやネットワークなどの意味、定義について、テキストなどの文献の内容をまとめているのみ
「可」60点～69点
＜コメント（あれば）＞

1. をふまえた上で

2. ソーシャルワークの開発機能が、社会資源開発・活用などを中心に説明されているし、それらのプロセスについて、事例を適切にあてはめて説明できている。（事例がシステムなど社会資源の紹介に止まっていて、プロセスが表せていない場合は減点）
「良」70点～79点

1. 2. をふまえた上で

3. ソーシャルワークの開発機能を、社会資源開発のプロセスや支援システムによる支援の実際などの事例を用いて、現実との関連づけを高めて説明できている。
「優」80点～89点

4. これまでの基準をふまえ、社会改良、社会的包摂の実現など、社会福祉の価値への言及や、ソーシャルワークのグローバル定義についてもふれ、自分の言葉で展開できている。
「秀」90点以上

***「引用・出典明示」について**
A: 引用、註などの表示も適切 B: 表示されている C: 表示されていない、または不適切（「学習の手引き」を参照すること）

【3 単位めアドバイス】

実習の前に、実習先に関わる法律上の権利擁護、権利擁護事業、権利擁護機関について調べておくことが大切です。実習中に、実際にどのように行われているのか、課題はないのかなど、実習指導者などから聞いて理解を深めてください。また、利用者の日常生活上の権利擁護もあります。介護や生活支援において、本人の意見が反映されているか、サービス利用者において不適切な扱いや不利な扱いを受けていないかなど、場合によっては第三者が見過ごしてしまう権利侵害もあるかもしれません。ソーシャルワーカーの視点から、整理することが大切です。

【3 単位めアドバイス】（実習免除対象者）

権利擁護に関わる事例を検討するときに、さまざまな問題と絡み合って権利擁護の問題が生じることが多いと思います。問題の背景も含めて、検討するようにしてください。また、適切な権利擁護が行われたかどうかの考察も忘れないでください。権利擁護では、他の専門職や関係機関や地域との協力や協働が必要なことも多いと思いますので、その点の考察も忘れないでください。また、関係者や本人の権利擁護に対する理解や啓発も重要だと思いますが、その点も自身の経験から具体的な実践方法を検討してみましょう。

■レポートの提出方法・期限

- 1) 1 単位につき、1 冊のレポート提出台紙を使用してください。
- 2) 1 単位のレポート文字数は 2,000 字程度ですが、最長 4,000 字程度まで記入していただいても結構です。
※パソコン印字の場合は、左右 40 字×30 行×2～4 枚まで可。
- 3) 各レポート提出台紙には前述の「**■レポート課題**」記載の**担当教員名**を記入してください。
- 4) 各レポートは、所定の提出締切日までに提出してください（『試験・スクーリング情報ブック』参照）。